

緊 急 要 望 書

令和2年4月22日

福島市長 木 幡 浩 様

福島市議会議長 梅 津 政 則

市では新型コロナウイルス感染症対策本部を立ち上げ、職員一丸となり迅速かつ的確な対策を講じていただいております、敬意を表するとともに心より感謝を申し上げます。

一方で、全世界や日本中で事態の収束がまだ見えない状況において、これ以上の感染拡大を防止し、市民の生命と健康を守るため、中核市としての強みを活かした方策を含め、本市に対応いただきたいこととして、下記の事項について要望します。

記

1. 市民の命を守る～さらなる感染拡大の防止と医療崩壊を招かないための方策～

- (1) 市民、医療従事者の安全安心のため、医師会と連携した発熱外来施設の整備
- (2) 感染重篤者の医療環境を確保するための隔離施設の充実
- (3) マスク、防護服等の早急な調達と、医療従事者、介護従事者らへの優先配布
- (4) PCR検査受入れを含めた保健所体制の充実
- (5) 効果的な不要不急の外出自粛等、まん延防止策の徹底

2. 子どもたちの密集過剰な環境の解決～放課後児童クラブ等～

- (1) 学校と放課後児童クラブのさらなる相互連携（これまで以上に学校施設を有効に活用した受け入れ等）
- (2) 学年毎登校や午前午後振り分けなどの、柔軟な方策を取りながらの学校再開

3. 市独自の経済・雇用対策

- (1) 営業自粛への休業補償や家賃補助等の支援
- (2) 中小企業・小規模事業者や個人事業主等への固定資産税の減免（大家への減免による店子の家賃補助の後押し）

4. 国補助事業の早急かつ円滑な推進

- (1) 交付手続き事務等への市職員OBの積極的な活用を含む柔軟な体制整備

5. 中核市であることを活かした迅速な情報収集と市民への情報提供

- (1) 発生状況や患者の病態等の臨床情報等の正確かつ迅速な情報収集と市民への情報提供
- (2) 感染状況に応じた市民へのメッセージの発信や注意喚起の継続